

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成26年1月30日(2014.1.30)

【公表番号】特表2012-507451(P2012-507451A)

【公表日】平成24年3月29日(2012.3.29)

【年通号数】公開・登録公報2012-013

【出願番号】特願2011-533786(P2011-533786)

【国際特許分類】

B 6 5 D 83/00 (2006.01)

B 6 5 D 51/24 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 83/00 G

B 6 5 D 51/24 J

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年12月6日(2013.12.6)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

上流側空間(E1)における液体または粘り気のある流体の圧力の上昇に応じて、上流側空間(E1)から下流側空間(E2)へ向けて、規定量のこの流体を移すための調量装置であって、

この装置は、少なくとも、中空本体(1)、バルブ(2)、および封止シート(30)を含んでおり、

前記封止シート(30)は、中空または実質的に環状の部材(1, 14)上に定められ、上流側空間(E1)と下流側空間(E2)との間に配置されている流路を取り囲んでおり、

前記中空本体は、吸入口(5)および排出口(6)が設けられた液室(100)の範囲を、少なくとも部分的に定めるものであり、

前記バルブ(2)は、前記中空本体(1)に対して、少なくとも部分的に弾性反力を含んでいる反力によってこのバルブ(2)が片寄る方の休止位置と、前記上流側空間(E1)から前記下流側空間(E2)に向かう流体の流れによってこのバルブ(2)が選択的に片寄る方の、前記休止位置とは間隔を介した終止位置との間で移動可能であり、前記バルブ(2)は前記終止位置において前記封止シート(30)上に留まり、

前記上流側空間(E1)は、少なくとも前記液室(100)の吸入口(5)側において、前記液室(100)の外側へ延伸しており、

前記下流側空間(E2)は、少なくとも前記液室(100)の排出口(6)側において、前記装置および前記液室(100)の外側へ延伸しており、

前記バルブ(2)は、その終止位置にある状態のときに限り、前記上流側空間(E1)および前記下流側空間(E2)を互いに隔離し、そして、前記バルブ(2)が終止位置以外のいずれかの位置にある状態のときには、前記液室(100)の前記排出口(6)が、前記上流側空間(E1)に通じ、

前記バルブ(2)は、前記中空本体(1)に対して平行移動が可能なダイヤフラム、および前記バルブ(2)を前記中空または実質的に環状の部材(1, 14)に取り付ける少なくとも1つの弾性タブ(21)をさらに含んでおり、この中空または実質的に環状の部

材(1, 14)、前記バルブ(2)、および各々の弾性タブ(21)は、弾性素材によって一体的に形成されており、そして、前記反力は、各々の弾性タブ(21)によって得られ、各々の弾性タブ(21)の前記反力は、前記上流側空間(E1)における前記流体の圧力の上昇に応じて、前記流体の運動エネルギーによって生成された抵抗力が、前記バルブ(2)をその休止位置からその終止位置の方へ片寄せるように構成されていることを特徴とする

調量装置。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0017

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0017】

本発明の調量装置は、完全な制御ユニットを備えていてもよく、この場合には、首部とともに設けられた容器をさらに含み、この容器は、流体を収容することを目的とし、可変容量の上流側空間を定めるものであり、液圧の上昇は、例えば容器がフレキシブルな場合にはこの容器が変形することによる、上記上流側空間の容量の減少によって得られ、そして、中空本体はこの容器首部内に封止するように設けられる。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0024

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0024】

このため、ユーザによってこの壁部に与えられた圧力が、一時的な上流側空間E1の容量の減少、および、これに伴う容器に収容された流体の圧力の上昇を引き起こすように、この容器は、例えばフレキシブルかつ伸縮するように変形可能な壁部を含み得る。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0047

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0047】

中空本体1と浮き体2との間の隙間は、浮き体2の下の流体の重力による流れを可能とする程度の大きさとされている。このようにして、上流側空間E1内の流体の圧力は開放されるとすぐに、浮き体2の下の流体の流れは再び可能となり、この浮き体は、その密度が流体の密度よりも低いために、中空本体1の上部への接触を復帰させるための、すなわち、図1に示されているその休止位置にある状態とするための、浮力を受ける。

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0060

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0060】

この変形例によれば、液室100の排出口6は、伸縮するように変形可能な壁部に穿孔されており、流体の圧力の効果によって可逆的に増加する流水断面積を有する。

**【誤訳訂正 6】**

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0062

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0062】

フレキシブルな容器8に働く圧力が、浮き体2のシート30上に接触するためのその終止位置の方への降下を引き起こすとき、流体の移動によるその推力が得られ、同時に、浮き体2は、液室100の排出口6の表面が可逆的にこの圧力の増加関数として増加するよう、底部12に対し、十字上のくり抜きのそれぞれの部分を変形する圧力を及ぼす。

**【誤訳訂正 7】**

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0064

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0064】

図6a～10dは、本発明の他の可能な実施形態を示しており、バルブ2の密度は、規定されてなく、いかなる場合でも、流体の密度よりも低い必要はない。このバルブは、排他的な弹性の反力によってその休止位置の方へ、片寄せられる。

**【誤訳訂正 8】**

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0075

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0075】

ピストン14は、実質的に環状の形状を有しており(図8f)、液室100の吸入口5を構成している流路の周りに封止シート30を規定しており、上流側空間E1と下流側空間E2との間の選択的な導通を可能にする。

**【誤訳訂正 9】**

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0077

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0077】

ストッパー140は、中空本体1の内周部に形成されており、中空本体1の中でこのピストンの最上位置を規定することによって、ピストン14の上方への進行を制限する。

**【誤訳訂正 10】**

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0082

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0082】

その後の容器8における流体の圧力の減少は、タブ21によって得られた弾性反力がバルブ2をその休止位置に戻し(図8d)、このようにして、容器8に収容された流体が重力によって液室100内を流れることが可能となる。

**【誤訳訂正 1 1】**

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 8 3

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 8 3】

ピストン 1 4 を上方へ片寄せるばね 1 5 の影響、及び、液室 1 0 0 内を流れる流体の影響により、後者はその初期最大容量（図 8 e）に復帰する。

**【誤訳訂正 1 2】**

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 8 4

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 8 4】

このようにして、その構成によれば、図 8 a ~ 8 f の実施形態は、流体の量を分配することが実現可能である。ここで、分配される流体の量には、バルブがその休止位置からその終止位置へ移動する間に分配される流体量に加え、液室 1 0 0 の最大容量（図 8 a および 8 e に示されている）とこの液室の最小容量（図 8 c に示されている）との差異と同じ流体量が含まれる。

**【誤訳訂正 1 3】**

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 9 3

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 9 3】

図 8 a ~ 8 f の実施形態と同じように、図 1 0 a ~ 1 0 d の実施形態のピストン 1 4 は、液室 1 0 0 の吸入口 5 を構成する流路の周囲に封止シート 3 0 を規定する実質的に環状の形状を有しており、上流側空間 E 1 と下流側空間 E 2 との間の選択的な導通を可能にする。